「名古屋国際センター会議室等の開館に向けたガイドライン（令和２年10月１日改正）」＜要旨＞

＜主催者の方に守っていただきたいこと＞

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご協力をお願いします。

・参加人数は、国および県が示す「催物の開催制限等」（歓声・声援・歌唱をしない場合は定員まで）以下とし、密集を避けた会場内の配置を行う。

・来場者の検温を実施する（検温器は当センターで貸出）。

・マスク着用、手洗いを徹底するとともに、会場入り口にアルコール消毒液を設置するなど、消毒対策に努める。

・座席の間隔や人と人との距離を可能な限り広く取り、入退場時等の密集を避ける。

・対面会話が行われる場合は、人と人の距離を確保（概ね2m以上）する。または、飛沫感染防止措置を行う。

・屋内での飲食提供は控える（水分補給を除く）。

・感染者が発生した場合の追跡調査に備え、名簿の作成等、来場者の連絡先を把握するとともに、保健センターや施設管理者に連絡を取り、調査に協力する。

・別に定める「来場者の順守する事項」を来場者に周知する。　　など

名古屋国際センター